



国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

海上技術安全研究所 国際会議報告



会 議： 国際海事機関（IMO）第 11 回貨物運送小委員会（CCC 11）

開催場所： 国際海事機関（IMO：英国ロンドン）及びオンラインのハイブリッド

会議期間： 2025 年 9 月 8 日～12 日

海技研からの出席者：

松尾 宏平： 構造・産業システム系 産業システム
研究グループ長

新田 好古： 環境・動力系 環境影響評価研究グ
ループ主任研究員

近内 亜紀子： 海洋リスク評価系 システム安全技術
研究グループ長

工藤 潤一： 海洋リスク評価系 リスク解析研究グ
ループ主任研究員

太田 進： 研究特命主管（日本船舶技術研究協
会審議役）



IMO から参加した新田、工藤、太田

概要：貨物運送（CCC）小委員会は、

- 水素燃料を使用する船舶のための暫定指針案を作成し、承認のため、来年 5 月に開催される海上安全委員会（MSC）に送付することに合意した。また、メチルアルコール／エチルアルコール燃料使用船舶の安全に関する暫定ガイドラインは、通信部会（CG）を設置して審議することに合意した。
- 液化ガスのばら積み運送のための船舶の構造及び設備に関する国際規則（IGC コード）改正案の審議を完了し、2028 年 7 月の発効に向けた承認・採択のため MSC に送付することに合意した。
- メンブレン方式の貨物タンクに係る規定を含む液化水素運搬船暫定勧告案を採択のために MSC に送付することに合意した。

主な貢献

松尾は、国際海上固体ばら積み貨物規則（IMSBC コード）及び補遺の改正（議題 5）の審議を担当した。会議に先立って、この議題における各国提案文書の概要を日本語でまとめるとともに、対処の草案について検討し、対策資料の作成に貢献した。会議においては、国内よりオンラインで審議に参画し、審議に貢献した。

新田は、国際ガス燃料船安全規則（IGF コード）の改正及び代替燃料と関連する技術に関する指針の作成（議題 3）の審議を担当した。会議に先立って、この議題における各国提案文書の概要をまとめるとともに、対応する国内委員会の主査を務め、対策資料の作成に貢献した。また、我が国提案文書（3 本）の草案を作成した。さらに、前週に開催された水素燃料を用いる船舶の安全に関する暫定指針の審議を行うことを目的に開催された中間作業部会（Intersessional working group）にも出席し、本会議においても引き続き、代替燃料に係る船舶の安全に関する技術要件の作業部会（WG1：議題3）に参画し、審議に貢献した。



近内は、国際海上危険物規程（IMDG コード）及び補遺の改正（議題 6）について、特に放射性物質輸送に関する提案文書の対策資料の作成に貢献した。会議においては、議題 6 の審議に参画し、審議に貢献した。

工藤は、液化ガスのばら積み運送のための船舶の構造及び設備に関する国際規則（IGC コード）の見直し（議題 15 の一部）、貨物アンモニアの燃料使用のためのガイドライン作成及び液化ガス運搬船における貨物以外の代替燃料の要件の検討（議題 4）、液化水素運搬船の暫定勧告の見直し（議題 11）の審議を担当した。会議に先立って、各国提案文書を検討し対策資料の策定に貢献した。また、液化水素運搬船の暫定勧告の見直しに関しては我が国提案文書（1 本）の草案を作成した。会議においては、IGC コードの改正に係る専門部会（EG：議題 15）、液化水素運搬船の暫定勧告の見直しに係る起草部会（DG：議題 11）に参画し、審議に貢献した。

太田は、主として日本船舶技術研究協会審議役として参加した。液化水素運搬船の暫定勧告の見直し（議題 11）では、起草部会（DG）の議長を務めた。また、IMSBC コード及び補遺の改正（議題 5）については、編集技術グループの議長として審議に貢献した。

主な審議結果

当所職員が担当した議題の主な審議結果は以下の通りである。他の事項及び審議結果の詳細については、他機関の報告を参照願いたい。

1 IGF コードの改正及び代替燃料と関連する技術に関する指針の作成（議題 3 関係）

今次会合では、前週に行われた中間作業部会の進捗を踏まえ、水素燃料を使用する船舶のための暫定指針案の最終化に向けた各章の内容の審議が行われた。閉鎖区画に設置されるタンクコネクションスペース及び燃料調整室の雰囲気制御において、これまで検討されていたイナート及び真空を基本とする案に対し、日本が主張した換気要件を取入れることについても合意した。また、防爆の要件に用いる爆発リスク解析について、最悪のシナリオに耐えうる設計を求めるために用いるものではなく、頻度と結果を踏まえて設計の適合性を評価するものとして用いることに合意した。審議の結果、小委員会は水素燃料を使用する船舶のための暫定指針案を最終化した。

また、メチルアルコール／エチルアルコール燃料使用船舶の安全に関する暫定ガイドラインの改訂に向けた検討の開始、低引火点油燃料を使用する船舶に関する暫定ガイドライン案の開発、を行うため、CG を再設置すること及び中間作業部会の再設置を海上安全委員会に要請することについても合意した。

2 IMSBC コード及び補遺の改正（議題 5 関係）

小委員会は、5 種類の貨物に関する新規個別スケジュール案について原則合意し、これらを次回改正（09-27）に取込むため、2026 年前半に開催予定の第 44 回編集・技術グループ（E&T 44）に改正案を作成するよう指示した。

3 IMDG コード及び補遺の改正（議題 6 関連）（放射性物質輸送関連）

小委員会は、放射性物質の隔離距離及び積載制限の表に関する提案文書について、2025 年 9 月 15 日より開催される第 43 回編集・技術グループ（E&T 43）に審議の上、結果を CCC 12 に報告するよう指示した。



4 液化水素運搬船の暫定勧告の見直し（議題 11 関係）

小委員会は、メンブレン方式の貨物タンクに係る規定を追加する改正案を最終化し、同改正案を含む改訂版暫定勧告案を採択のために海上安全委員会に送付することに合意した。

5 IGC コード改正（議題 15 の一部）

小委員会は、海上安全委員会から差し戻された事項の審議を行った。小委員会は、改正案を最終化し、同改正案を承認・採択のために海上安全委員会に報告することに合意した。この改正案は、2028 年 7 月に発効する見込みである。

6 次回会合

次回の CCC 小委員会（CCC 12）は、2026 年 9 月 14 日から 18 日まで開催される予定である。

以上